

# 令和4年度ふぐ処理者認定試験における 新型コロナウイルス感染症等への対応について

長野県健康福祉部食品・生活衛生課

## 1 体調不良の方

以下の方については、当日の受験を控えていただくようお願いします。

- ・新型コロナウイルス感染症に罹患している。
- ・濃厚接触者等として待機を要請されている。
- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の症状がある。
- ・発熱や咳などの風邪症状が続いている。
- ・その他新型コロナウイルス感染症に罹患しているおそれがある。

なお、体調不良により欠席した場合であっても、受験料の返金はいりませんので、ご了承ください。

## 2 検温の実施

- (1) 試験当日、来場前に必ず検温を実施し、発熱がないことをご確認ください。
- (2) 試験会場入口でも受験者全員を対象に検温を実施します（発熱や風邪症状のある場合には会場係員の指示に従ってください。）。

## 3 試験会場の換気

- (1) 密集を避けるため、人との距離を空け、近距離での会話はお控えください。
- (2) 試験会場は、適宜換気をしますので、体温調整のしやすい服装で受験してください。

## 4 マスクの着用

- (1) 試験当日は、感染予防のため、必ずマスクを着用してください。
- (2) 本人確認のため、一時マスクを外していただくことがあります。

## 5 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症のまん延等により試験を延期等する場合は、長野県公式ホームページでお知らせします。  
<https://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/kenko/shokuhin/shokuhin/shokuhi/hugusyorisyaninteishiken.html>
- (2) 試験終了後、新型コロナウイルス感染症に罹患したことが判明した場合は、必ず長野県健康福祉部食品・生活衛生課（026-235-7154（直通））まで連絡してください。